平成２４年（フ）第４１０号
岡山県倉敷市中庄団地25番６―101号、開始決定時の住所岡山市北区大元２丁目４番17号
破産者　塚本　晃弘
1　決定年月日　平成25年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７０号
山梨県甲府市下飯田３丁目13番８号
破産者　進藤建設株式会社
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６３号
広島県福山市新市町大字宮内1828番地
破産者　桑田株式会社
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第５３号
岐阜県下呂市小坂町小坂町691番地
破産者　岡﨑幸八郎
1　決定年月日　平成25年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第５７１号
神奈川県中郡大磯町生沢265番地の６、住民票上の住所神奈川県中郡大磯町生沢219番地21
破産者　松田　義之
1　決定年月日　平成25年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３７０号
札幌市中央区南８条西21丁目３番12―1406号
破産者　武田　裕幸
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６３３号
仙台市若林区南小泉４丁目７番10号
破産者　阿部　和子
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２７４号
神奈川県三浦市三崎町小網代2165番地１、開始決定時の住所神奈川県三浦市三崎町小網代1465番地
破産者　臼井　典男
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第２号
神奈川県横須賀市野比１丁目15番９号
破産者　千葉　信貴
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第３１７号
愛知県高浜市論地町３丁目２番地58　中島荘３号、破産手続開始時の住所愛知県刈谷市小垣江町本郷下23番地16　第七タツミビル301号
破産者　小池　善治
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第７５４号
広島県安芸郡坂町坂西３丁目11番15号
破産者　黒瀬　珠美
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９８号
宮城県大崎市岩出山池月字下宮道合24番地　千田アパート２号棟１号
破産者　高橋てる子（旧姓星）
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第２００５号
横浜市戸塚区東俣野町957番地10
破産者　清水　　進
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０５９号
横浜市青葉区千草台29番地９　グリーンコート藤が丘イクシーズ101号室
破産者　川島　達子
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４４５号
横浜市栄区笠間４丁目10番Ｂ―102号
破産者　増田　浩光
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８６号
横浜市戸塚区原宿１丁目23番11―102号
破産者　野口　泰伸
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３３２号
横浜市南区中村町４丁目274番地３　中村町テラスハウス１号
破産者　森山　高之
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８０３号
横浜市青葉区田奈町４番地20　ホワイトコート田奈102
破産者　西野　彰芳
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部